

(社) 日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会
第 20 回 輸送容器分科会 (F3SC) 議事録

1. 日時 2008 年 4 月 21 日 (月) 13:30 ~ 15:50
2. 場所 (社) オー・シー・エル 大会議室
3. 出席者 (敬称略)
(出席委員) 有富 (主査), 久保 (副主査), 栗山 (幹事), 安部, 伊藤 (大), 伊藤 (千), 猪俣, 大岩, 川上, 木倉, 清水, 白井, 道券, 土生, 藤沢, 丸岡, 森本 (17 名)
(代理出席委員) 澤田 (小田野代理), 影山 (谷内代理), 松本 (広瀬代理) (3 名)
(欠席委員) 山田, 山本 (2 名)
(常時参加者) 加藤, 小野岡 (佐藤代理), 西野, 林, 松本, 三木 (6 名)
(欠席常時参加者) 植木, 宮崎 (2 名)
(事務局) 岡村
4. 配付資料
F3SC20-1 第 19 回輸送容器分科会議事録 (案)
F3SC20-2 人事について
F3SC20-3 標準委員会の活動状況
F3SC20-4 日本原子力学会標準「低レベル放射性廃棄物輸送容器の安全設計及び検査基準」(案) (「使用済燃料・混合酸化物新燃料・高レベル放射性廃棄物輸送容器の安全設計及び検査基準: 2006」との比較を含む。)
F3SC20-5 日本原子力学会標準「低レベル放射性廃棄物輸送容器の安全設計及び検査基準」(案)
F3SC20-6 日本原子力学会標準「使用済燃料・混合酸化物新燃料・高レベル放射性廃棄物・低レベル放射性廃棄物輸送容器定期点検基準」(案) (「使用済燃料・混合酸化物新燃料・高レベル放射性廃棄物輸送容器定期点検基準: 2000」との比較を含む。)
F3SC20-7 日本原子力学会標準「使用済燃料・混合酸化物新燃料・高レベル放射性廃棄物・低レベル放射性廃棄物輸送容器定期点検基準」(案)
F3SC20-参考 余裕深度処分対象廃棄体の標準的な製作方法 (案) (抜粋)

5. 議事

(1) 出席者の確認

事務局より、退任した二瓶副主査を除く 22 名の委員中、代理出席を含め 20 名の出席があり、分科会成立に必要な委員数（15 名以上）を満足している旨の報告があった。

(2) 前回議事録確認 (F3SC20-1)

前回（2008 年 1 月 18 日）議事録は、承認された。

(3) 人事について

a. 退任委員の報告及び副主査の指名

有富主査より、F3SC20-2 に沿って二瓶副主査退任の報告が行われ、各委員に対して後任の委員として適当な方がいれば推薦するよう依頼があった。

また、後任の副主査として、有富主査より久保委員が指名された。

b. 常時参加者の新規登録の承認

事務局より常時参加希望者の報告が行われ、林氏（関西電力）を常時参加者として新規登録することを全会一致で承認した。

(4) 標準委員会等の活動状況報告

事務局より F3SC20-3 に沿って、標準委員会等の活動状況並びに専門部会構成の変更について説明が行われた。

(5) 「低レベル放射性廃棄物輸送容器の安全設計及び検査基準」(案) について

川上委員より、F3SC20-4, 5 に沿って、前回以降の変更箇所が説明され、5 月 10 日頃までにコメントを寄せるよう有富主査より各委員に依頼があった。主な議論等は以下の通り。

- ・ 附属書 9 の付表 1 は、附属書 6 と同じなのでそちらを読み込んだ方が良い。また、再処理については必ずしも Co-60 だけが突出しているわけではないが代表できるのか。
 - 大丈夫だと思うが、Co-60 の代表性について説明を追加する。
 - そもそも附属書 6 の表 1 は、本標準の低レベル放射性廃棄物として非核分裂性の物を前提としていることから発電所廃棄物だけで良いのではないか。
 - ニーズとしては再処理もあるが、当面具体的な計画はない。
 - 本標準は、発電所の運転・解体に伴って発生する廃棄物を対象とし、本表は発電所廃棄物のみを抜粋の形にして引用する。
- ・ 附属書 6 の発電所の α 核種については、その由来について説明を記載すること。
- ・ 附属書 9 で、処分容器のサイズ、線量当量率を記載しているが、一例であるので、それが分かるような記載ぶりに修正すること。

- 放射線分解ガス発生による内圧上昇については、別途制作が進められている L1 廃棄体標準に記載される予定であり、本標準に附属書は付けない。
→引用規格か参考文献に記載する必要はないか。
→L1 廃棄体標準の制定時期等を考慮して引用方法を検討する。

(6) 「使用済燃料・混合酸化物新燃料・高レベル放射性廃棄物・低レベル放射性廃棄物輸送容器定期点検基準」(案) について

川上委員，白井委員より，F3SC20-6，7 に沿って，前回以降の変更箇所の説明が行われ，同様にコメントを寄せるよう依頼があった。主な議論等は以下の通り。

- 表 4.1-1 で，頻度について前回実施後から〇〇年と，輸送回数□□回に至る期間とを比べていずれか短い方の間隔で 1 回以上と記載しているが，「1 回以上」でなく単に「1 回実施」で良いのではないか。
→中期・長期検査については「1 回実施」に修正する。
- 本標準の「検査」は，保守を含めたものであり，一般的な検査とは異なる。何か解説が必要。
- ずっと使わなければ 10 年以上外観以外の点検を行わないこととなるが，本当にそれで良いのか。
→輸送前の点検で，必要に応じ補修するので問題はない。
- 空容器の定義に，使用したことのある空の輸送容器とあるが，使用したことが無くても容器承認を受けた段階から定期点検が必要となるので「使用したことのある」は不要ではないか。
→制定当時は，工場で製作したものは最初に使用するまでは点検不要との意識があったが，今となっては不要。修正する。
- P. 24 や 26 で，「十分な余裕」といった表現が出ているが，標準にはふさわしくない。
→本文にもある。削除する。
- 附属書 4 で，「計画的に実施することが基本である。」は，「計画的に実施する。」の表現で十分。
→修正する。
- 短期検査の「外観検査」では，輸送容器のどこの部分を見るのか。
→Oリング部やトラニオン部の腐食状況などで，輸送容器の型式により異なる。
→外観検査について何を見るのか例示を示して欲しい。
→検討し，可能なら附属書として示す。
- 附属書 5 付表 1 など，随所に「有効期間」という用語が出ている。「有効期間」は法令的な印象を持つため，民間規格として「実施時期」などの用語を用いた表現に変更したつもりだが，修正しきれていない。修文する。
- 4.2 の定期検査の実施時期について，「前回の定期検査及び定期保守から起算し」

との表現になっているが、初回の時期についての記載が抜けている。

→容器承認が取れたときから起算することになる。追記する。

- 本文 4.2 で、「最初の輸送に対する実入り期間開始前までに〇〇点検を実施する」となっているが、次の輸送まで程度の表現で良いのではないか。

→修正する。

→全体の整合をとること。

- 本文 5 の 2) に輸送前保守があるが、輸送前に特有の保守は何かあるのか。

→0 リングの交換くらいである。

→検討し、不要なら削除すること。

- 附属書（規程）に所有者の責任を追加する。

6. 今後の予定

主査より、次回分科会で、専門部会への本報告について決議したいとの説明が行われた。次回分科会は、5月20日（火）13:30～開催することとなった。

以 上